

# 『海外プロジェクトにおける国際標準工事契約約款と同約款における コンサルタントの役割について』 セミナー開催のご案内

会員各位

一般社団法人 海外コンサルタンツ協会

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会では会員皆様の事業国際化を一層推進すべく、海外プロジェクトに係る国際標準建設工事契約約款についての研修セミナーを開催します。

近年、国際情勢の変化に伴い、海外のインフラ開発プロジェクトのリスクが高まり、インフラ事業実施における発注者と請負者の公平なリスク分担や適切な権利・義務関係の明確化が求められており、円借款案件を含め海外プロジェクトに関する建設工事契約約款が果たす役割がますます重要となってきました。すなわち、JICA円借款を初めとする国際開発金融機関融資のインフラ開発プロジェクトにおいては、コンサルタント（後述のFIDIC国際建設工事契約約款においては、「エンジニア」と称される）は、発注者たる途上国政府実施機関と請負者たる建設業者の間であって、専門的な知識と経験に基づき公正な立場で工事監理を行い、プロジェクトの迅速な完成を推進する重大な役割が期待されています。

国際的な標準建設工事契約約款として、世界的にはFIDICの標準契約約款が広く使われており、わが国のODA円借款における標準建設工事契約約款もFIDIC約款がベースとなっています。そこで、本研修セミナーでは、FIDIC標準契約約款を踏まえ、海外建設工事（インフラ）プロジェクトで使われている国際工事契約約款とはどのようなものか、その構成と内容を習得するとともに、当該契約約款においてコンサルタントに与えられている職責と権限、また発注者と請負者の権利と義務、そしてプロジェクトの建設工事期間中に両者の間でクレームや紛争が発生した場合の解決の手段等について解説するとともに、併せて実際に起こった問題事例等を交えて分かり易く研修するものです。これらの海外建設工事において、工事監理を適切に行うためには、FIDIC標準契約約款に対する十分な知識・理解が欠かせません。

つきましては、下記要領にて本研修セミナーを開催致しますので、現在各社で海外業務に取り組んでいる方、また若手や初心者の方、さらに今後国内業務から海外業務に転身される方も歓迎です。奮ってご参加くださいますようご案内申し上げます。皆様のご応募お待ちしております。

敬具

記

《日 時》 平成 29 年 10 月 19 日（木）14：30～17：00

《場 所》 （一社）海外コンサルタンツ協会 会議室 (<http://www.ecfa.or.jp/japanese/map.html>)  
(〒105-0003 東京都港区西新橋 1-6-13 虎ノ門吉荒ビル 7 階)

《内 容》 ① FIDIC 国際標準建設工事契約約款におけるコンサルタントの権限と役割  
② 請負者からのクレーム提起とその処理/海外プロジェクトにおける紛争の解決手段  
③ 紛争(裁判・仲裁)事例の紹介

《講 師》 株式会社オリエンタルコンサルタンツグローバル 契約法務室 契約法務アドバイザー 星 弘美氏

《対象者》 円借款プロジェクトに従事されている方、また今後円借款事業に参加されるコンサルタントの方

《参加費》 無料(会員限定)

《申込み》 参加申込票にご記入の上、平成 29 年 10 月 16 日(月)までに下記からお申込み願います。

URL: <http://www.ecfa.or.jp/fidicyakkan171019.htm>

担当:内藤(03-3593-1171)

## FIDIC国際標準建設工事契約約款の構成と内容 (FIDIC MDB 2010 vs FIDIC Design Build 2015)

Clause No.	FIDIC MDB 2010	FIDIC Design Build 2015
1	一般規定	同左
2.	発注者 (Employer) ・発注者の権限と役割	同左
3.	エンジニア (コンサルタント) ・エンジニア (コンサルタント) の権限と役割	同左
4.	請負者 (Contractor) ・請負者 (コントラクター) の義務と責任	同左
5.	指定下請者 (Nominated Subcontractors)	設計 (Design)
6.	要員及び労務者 (Staff and Labour)	同左
7.	プラント、資材、施工技術 (Plant, Materials and Workmanship)	同左
8.	工事の開始、遅延及び中断 (Commencement, Delays and Suspension)	同左
9.	完成試験 (Tests on Completion)	同左
10.	発注者の引取り (Employer's Taking Over)	同左
11.	瑕疵担保責任 (Defects Liability)	
12.	検測と費用算定 (Measurement and Evaluation)	完成後試験 (Tests After Completion)
13.	設計等変更と代金増減精算 (Variations and Adjustments)	同左
14.	契約額と支払い (Contract Price and Payment)	同左
15.	発注者による契約解除 (Termination by Employer)	同左
16.	請負者による工事中断と契約解除 (Suspension and Termination by Contractor)	同左
17.	リスクと責任 (Risk and Responsibility)	同左
18.	保険 (Insurance)	同左
19.	不可抗力 (Force Majeure)	同左
20.	クレーム、紛争及び仲裁 (Claims, Disputes and Arbitration)	同左
Appen dix.	紛争裁定委員会 (Dispute Board)	同左